

令和5年度（2023年度）

事業計画書

社会福祉法人 青梅なかまの会



令和5年度 障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業
就労継続支援B型事業所なかま亭 事業計画書

1 はじめに

3年間にわたる新型コロナウイルス感染症の増加がゆるやかになり、コロナ禍前の生活に戻りつつあります。利用者が安心して通所できるための感染症等対策は継続して実施していきながら、食堂のリニューアルオープンやかすみフードフェスティバルや日帰りレク等、各種行事の実施など、利用者の生活が楽しく活動的になるよう取り組みます。

ここ数年、利用者が増えない状況が続いています。安定した経営をするために、利用者ひとりひとりが安心して働き続けることができる事業所であることをアピールし、定員を満たす利用者の増員を図ります。

平成10年の今寺での事業開始から25年目にあたります。25周年にふさわしい年にできるように記念の取り組みを進めます。

【重点項目】

1) 個別性に合わせた丁寧な支援と工賃向上

- イ 工賃規定を見直し、利用者が自立して生活できるための工賃保障に向けてより一層取り組みます。
- ロ 食堂リニューアルオープンに伴い接客等の練習や日課の見直しを図ります。
- ハ 丁寧な支援と全国平均よりも高い工賃というなかま亭の特色を生かしたPR活動を行い、就労意欲の高い利用者が利用しやすい環境を整えます。

2) 本業を通じた地域貢献

- イ 食堂リニューアルオープンし、地域に開かれたお店を目指します。
- ロ お弁当・食堂での仕事を活かした地域貢献活動として、中学生以下無料「なっちゃん弁当」を提供し、こどもの食育・健全育成支援を目指します。

3) 人材育成

- イ 常勤・非常勤を問わず、適材適所な人員配置・育成を推進していきます。
- ロ 新卒・中途採用に力を注ぐと同時にメンター制度を活用し、離職防止対策も行っていきます。管理職を中心とした何でも相談にのることができる職場環境づくりに努めます。

2 開所日数

開所日数 256日 ※詳細は、年間計画表のとおり

3 令和5年度の利用予定数 32名（現利用者32名）

現利用者の状況

2023.2.15現在

| | 2度 | 3度 | 4度 | - | 合計 |
|----------------|----|----|----|---|----|
| 愛の手帳 | 3 | 16 | 12 | - | 31 |
| うち身体障害者手帳取得者 | 1 | 3 | 2 | - | 6 |
| うち精神障害者保健手帳取得者 | | | 1 | 1 | 2 |

| 年齢別 利用者数 | 19歳以下 | 20～29 | 30～39 | 40～49 | 50歳以上 | 計 |
|-------------|-------|-------|-------|-------|-------|----|
| 男 | 1 | 3 | 4 | 4 | 3 | 15 |
| 女 | 1 | 9 | 2 | 4 | 1 | 17 |
| 計 | 2 | 12 | 6 | 8 | 14 | 32 |

※平均年齢 35.1歳

| 在籍年数別 利用数 | 0.5年 未満 | 0.5～2 年未満 | 2～5 年未満 | 5～10 年未満 | 10～15 年未満 | 15年 以上 | 計 |
|--------------|------------|--------------|------------|-------------|--------------|-----------|----|
| 男 | 0 | 2 | 0 | 3 | 1 | 9 | 15 |
| 女 | 0 | 4 | 1 | 6 | 1 | 5 | 17 |
| 計 | 0 | 6 | 1 | 9 | 2 | 14 | 32 |

※平均利用年数 14.3年

| 自治体別 利用者数 | 青梅市 | 羽村市 | あきる野市 | 計 |
|--------------|-----|-----|-------|----|
| 男 | 14 | 0 | 1 | 15 |
| 女 | 14 | 3 | 0 | 17 |
| 計 | 28 | 3 | 1 | 32 |

4 職員の構成

2023.2.15現在

職員数 24名

正規職員 5名（施設長1名、主任2名、副主任1名、職員1名）

非常勤職員 19名

嘱託医 1名

5 各担当の主たる業務

| | |
|-------------|---|
| 2F | ぎょうざ・焼きそば・肉団子・ハンバーグ・カレー各種・豚丼 賄い食準備・お菓子作り |
| 第一 | 翌日準備・肉切り・ベースづくり・ピリ辛丼・鶏てり丼・パン作り 洗濯・弁当箱洗い・食材調味料購入と保管・容器の保管・容器購入 ドラッピースタッフ研究所 |
| 厨房 | 早朝調理 ～ 配膳・片付け・洗い物・翌日準備・売店対応 |
| 売店・食堂 第三 | 配膳・ベースづくり(コロッケ・チキンライス・ビビンバ・鶏そぼろ・ガパオライス) いなりずし・店売りパック・デザート・翌日準備・粉はかり・乾物はかり クッキー袋詰め、売店準備・食堂接客 |
| 東青梅店 | 弁当販売・飲み物販売、ゼリー類・お菓子販売 |
| 配達・顧客管理 | 集計・仕分け・配達・集金・回収・車両管理 |
| 事務 | 労務・経理・各種事務全般・就労支援担当、法人事務 |

6 授産活動援助計画

授産活動としての宅配弁当・売店販売促進を図り、工賃向上に向け更なる収益アップをはかります。

| | 営業日 | 売上目標/1日 | 売上げ目標/1日(概算) |
|----------|------|---------|--------------|
| 宅配弁当 | 245日 | 50,000円 | 12,300,000円 |
| 売店(今寺店) | 245日 | 45,000円 | 11,000,000円 |
| 食堂 | 196日 | 25,000円 | 4,800,000円 |
| 売店(東青梅店) | 196日 | 47,000円 | 9,000,000円 |
| 給食提供 | 245日 | 23,000円 | 6,600,000円 |
| 合計 | | | 43,700,000円 |

7 工賃

工賃規定に基づいて支給します。

平均支給目標は、前年度の平均額を上回る金額とします。

令和3年度 平均工賃月額 40,381円

※工賃向上計画に基づき、平均工賃支給額 40,000～45,000円を維持します

8 給食

イ 昼食として給食を実施します。

ロ 自立を助けるための調理実習要素も加えながら、バラエティに富んだ給食を実施します。

ハ 行事食、選択食を充実させます。

ニ 各自の健康状態に合わせて、透析食・減塩・低カロリー・軟飯などの個人状況にも対応していきます。

9 生活支援計画

安定して地域生活が営めるように、利用者の状況に応じて適切な援助を行います。

- イ 決まった時間での通所・退所と基本的な生活習慣の確立
- ロ バランスのとれた昼食の提供による健康維持
- ハ 昼休みの活用（昼食後の歯磨き、過ごし方の支援）
- ニ 身だしなみ、清潔感の育成、衣類着脱援助
- ホ 一人で通所するための援助（交通安全、通所経路確認、見守り等）
- ヘ 感染予防のための衛生面の援助

10 日課

- イ 日課表に基づき行います。
- ロ 各部門及び個人別の日課表に基づき行います。

11 保健衛生計画

- イ 利用者、職員が健康を維持していくために、定期健康診断及び日常の観察を行います。
- ロ 日常の清潔保持の習慣化を目指し、心身の清潔に関する援助マニュアルに基づき支援します。
 - ①定期健康診断 年 1 回
 - ②嘱託医による問診 月 1 回
 - ③細菌検査 月 1 回

12 年間行事計画

行事の計画・実施にあたっては、あらかじめ目的・内容・規模・取り組み方法等について職員会議で話し合い、担当者はその計画に基づいて進めます。

- イ かすみフードフェスティバル（年 1 回）への参加
- ロ 日帰りレクリエーション
- ハ ミニレクリエーション
- ニ 美化デー（年 2 回）メンバー・職員での大掃除
- ホ 永年勤続表彰感謝会（令和 5 年度 受賞対象者該当なし）
- ヘ その他、外部団体行事への出店及び参加

13 家族との協力・連携

利用者にとって適切な支援を行うには、家族との連携が大切です。行事開催では家族と連携して利用者が楽しむ行事を作りあげていきます。

- イ 個人面談は必要に応じて行います。
- ロ 家族会への参加（年 3 回）
- ハ 行事出店への協力

14 利用者の権利擁護計画

利用者の意思及び人格を尊重し、利用開始にあたってはよくその意見を聞いた上で同意を得、援助を進めていきます。仕事の内容、集団の構成、行事への参加希望などについては、定期的に話し合いの場を持ちます。

イ 全体朝礼 毎日 9:00~9:10

全員交代で司会を務め、あいさつ、日付の確認、前日の弁当数・店への来客数の発表、当番の確認等に加え、スクワット、標語、手話を全員で行い、日常生活全般について利用者の意見を聞き、又は説明する場とします。

ロ メンバーミーティング PM3:00~3:30

- ・作業グループ別又は全員で行います
- ・利用者について、利用者の給食等に関すること等
- ・行事について
- ・役割分担や計画について

ハ 必要に応じた個人面談の実施

15 虐待防止の推進

虐待防止推進のため、「虐待防止マニュアル」「虐待防止委員会運用指針」「身体拘束等適正化のための指針」に基づき、防止策に取り組みます

イ 虐待防止・身体拘束等に関する研修会の実施

ロ 虐待防止委員会の開催（月1回程度） ○虐待防止責任者 施設長

ハ 身体拘束等適正化委員会の開催（月1回程度）

16 就労支援の計画

イ 青梅市ハローワーク、青梅市福祉施設連絡会と協力し、希望者には就労に向けて支援します。

ロ 食堂や売店、又はお弁当の配達等を通じて、働く姿を広く社会にアピールし、一般就労に向けての手がかりになるようにします。

17 実習生・見学者の受入

必要な感染症対策を講じながら、実習生・見学者の受入は随時行います。

特に、利用希望につながる実習については、積極的に受入を行います。

17 苦情等の対応

イ 利用者及び家族等からの相談・苦情等に対して適切な対応を行うため、苦情処理に関する規定に基づき解決を図ります。

○苦情解決責任者 施設長

○苦情受付担当者 サービス管理責任者

ロ 苦情解決に社会性や客観性を確保し、利用者の立場や特性に配慮した適切な対応を推進するため、第三者委員会を設置します。

18 緊急時の対応

- イ 事故や怪我のないように最大限の注意と努力をいたします。
- ロ 予測される危険については、危機管理マニュアルに基づき、日常的に起こさないための配慮をいたします。

19 災害時の対応

火災および地震により大規模な災害が発生したときは、「消防計画書」、「災害時の対応てびき」により、対応します。初動対応後の対応については、「災害用事業継続計画」に基づき対応します。

その他、感染症については「感染対策指針」「感染症用事業継続計画」に基づき対応します。

- イ 「災害時の対応てびき」を職員全体で見直し、災害時の対応を確認します。
- ロ 有事に備え、年間5回の避難訓練を行います。
- ハ 防災備蓄品の整備
- ニ 自治会との防災協定の締結
- ホ 「事業継続計画」の見直し
- ヘ 感染症対策委員会（3ヶ月に1回）

20 地域との関係

地域交流の場を増やし、触れ合う内容を充実させていきます。また、地域に必要とされる社会福祉法人としての活動をすすめます。

- イ 自治会に加入
- ロ かすみフードフェスティバルへの参加
- ハ 食堂と売店を有効活用し、体に優しい食事やお惣菜を通して地域住民の健康づくりに役立ちます。
- ニ 青梅市自治会連合会の発行する「すまいるカード」の協賛事業所として登録します。
- ホ こども食育応援事業「なっちゃん弁当」を実施し、地域のこども達への食育に寄与します。

21 ボランティアの協力

なかま亭発足当時から多くのボランティアが協力し活動をしてきました。感染症対策の状況を鑑みながら、ボランティア活動者の受け入れを再開し、利用者と共に、地域ボランティアが活躍する場としての役割を果たしていきます。

なお、受け入れにあたっては、「なかま亭とボランティアとの約束事」に基づき受け入れを進めます。

受入内容：かすみフードフェスティバル、日帰りレクリエーション など

22 人材計画

(1) 会議

- イ 職員会議を毎月1回開催し、情報共有・検討を行います
- ロ 部門別会議を毎月1回開催し、研修・メンバー支援等について共有・検討を行います
- ハ 主任会を適宜行い、各部門間の情報伝達・課題を迅速に共有・検討できる体制を整えます

(2) 研修計画

職員の資質の維持、向上を図るために必要な研修を行います。

オンライン研修に積極的に参加し、職員共有をはかります。

イ 利用者の支援を行うために必要な知識を深め、技能を高めるため、研修会への参加、資格取得への援助をします。

ロ 仕事の中で作り上げてきた各種マニュアルを学び、自己学習を深め身につけます。

ハ 調理人としての知識を深め、技能を高めます。

ニ メニュー開発費用の補助を行います。

ホ 新人育成計画を作成し、育成指導にあたります。

23 広報啓発活動

パンフレット、なかま亭通信、ホームページ等を通じ、なかま亭のことをPRするための広報啓発活動に努めるとともに、障害理解促進に向けた取組を行います。

イ パンフレットの発行（年1回）

ロ なかま亭通信の発行（A3両面、カラー刷り）

家族・近隣地域・ボランティア・関係機関・支援者へ配布 1,500部（年3回発行）

ハ ホームページの運営

ニ 各店舗パンフレットの発行

24 第三者評価の受審

利用者が福祉サービスの選択に資すること及び福祉サービスの質の向上を目指して、3年に一度、第三者評価を受審しています。前回評価結果はホームページで公開します。

前年度に受審した結果を踏まえ、改善項目について取り組みます。

前回受審年度：令和元年度、令和4年度